

平成31・32年度

南風原町入札参加資格審査申請受付について

平成31・32年度において南風原町が発注する「建設工事」、「測量・建設コンサルタント業務」、「物品購入及びその他の業務」に係る入札参加資格審査申請を下記のとおり受付します。

申請の方法

提出方法は、申請者の負担軽減及び行政事務の効率化を図るため、電子申請（インターネットによる申請）に限らせて頂きます。また、添付書類はPDF形式で添付して下さい。添付書類が期間内に届かない場合は申請が無効となりますのでご注意ください。

(1) 申請期限

平成31年2月1日(金)～2月28日(木)
(但し、直接の問い合わせは土曜日・日曜・祝日は除きます)

(2) 申請手続き

- ①南風原町 HP にて、24時間申請が可能です。
- ②インターネットによる申請では、事前に南風原町 HP にて ID・パスワードを取得しシステム入力を行ってください。
※平成31年1月中旬から取得可能です。
- ③添付書類は PDF 形式での提出になります。内容につきましては、南風原町役場ホームページにてご確認ください。

(3) データ申請について

- ①次のいずれかに当てはまる場合はデータ申請が可能です。
ア. 電子申請の受付期間中、機器等の障害でやむを得ずシステムを利用できない場合。
イ. インターネットの使用環境が整っていない事業所。
※申請データの保存環境は CD-R を利用してください。(返却はできませんのでご了承ください)
- ②受付期間最終日の消印日までを有効とします。

受付期間

平成31年2月1日(金)から2月28日(木)まで

※詳しくは町のホームページをご覧くださいか下記までお問い合わせ下さい。
【お問い合わせ】 まちづくり振興課 ☎889-4412 Fax889-7657

毎年、1月は『償却資産』の申告月です。

『償却資産』とは、土地および家屋以外の事業の用に供することができる固定資産です。平成31年1月1日現在、南風原町内で事業を営み、償却資産を所有している法人または個人が対象です。(町内に事業用として貸付している資産をお持ちの法人、個人も対象)

対象者へは12月中旬頃申告書を送付いたしますが、届いていない場合はご連絡下さい。

◆償却資産の一例◆

構 築 物	舗装路面、庭園、門、広告設備、建物附属設備など。
機 械 及 び 装 置	各種製造設備等の機械及び装置、土木建設機械、太陽光発電設備など。
船 舶	ボート、漁船など。航空機飛行機、ヘリコプター、グライダーなど。
車 両 及 び 運 搬 具	貨車、客車、大型特殊自動車(自動車税課税対象は除く)など。
工具、器具及び備品	パソコン、陳列ケース、看板、医療器具、レジスターなど。

※次の償却資産なども申告が必要です。

- 遊休、未稼働のものであっても平成31年1月1日現在、使用できる状況のもの。
- 福利厚生のに供するもの。
- 個人住宅(発電規模10kw以上)・アパートに設置した太陽光発電設備等
- アパートの外構、駐車場、ルームエアコン等

申告期間 平成31年1月4日(金)～1月31日(木)

☆詳しくは税務課償却資産担当までお問い合わせ下さい。

【お問い合わせ】 税務課 資産税班 ☎889-4413

平成31年度就学援助制度のお知らせ

就学援助制度とは

南風原町では小・中学校に通うお子さんが、楽しく安心して就学できるよう、経済的にお困りのご家庭に学用品費や給食費など費用の一部を援助する制度を設けております。

・援助費目

学用品費、入学準備金、修学旅行費、給食費など。

・受付開始日

平成30年12月3日(月)より受付開始

・申請書の配布・受付場所

役場4階 教育総務課で申請書の配布・受付をしております。(申請書は町のホームページからもダウンロード可能です。)

・入学準備金の前倒し支給について

ランドセルや制服等を購入するための「入学準備金(新小1・新中1対象)」は入学前に支給を受けることができます。入学前に支給(前倒し支給)を希望される世帯は下記の期日までに平成31年度就学援助制度の申請を行ってください。

第1回前倒し支給日：平成31年1月25日(金) 受付締切日：平成30年12月28日(金)

第2回前倒し支給日：平成31年2月25日(月) 受付締切日：平成31年1月31日(木)

第3回前倒し支給日：平成31年3月25日(月) 受付締切日：平成31年2月28日(木)

※3月の前倒し支給の受付締切後に申請を出した世帯は通常通り8月に支給されます。

- 注意事項 ※認定月によって援助費目、援助額などが変わりますのでお早めに申請をお願いいたします。
※平成30年度の認定を受けている方も再度申請が必要となりますのでご注意ください。
※何かご質問等があれば、下記の連絡先にお気軽にご連絡ください。

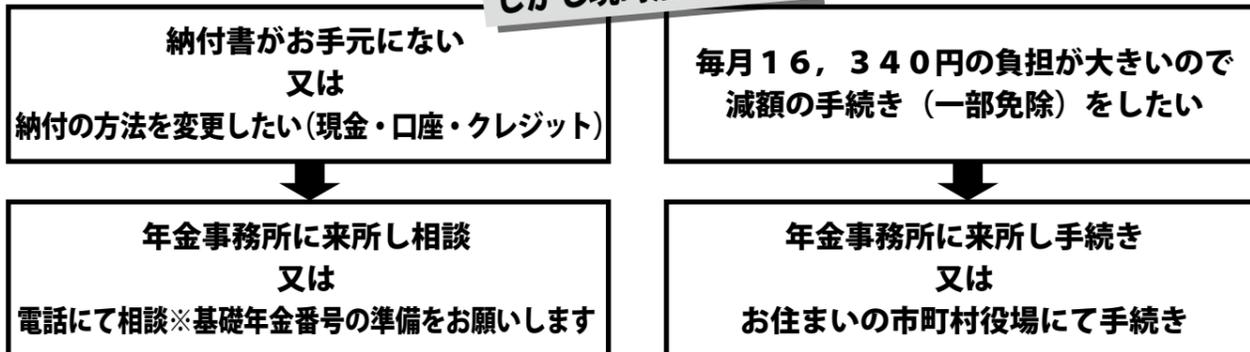
【お問い合わせ先】 教育総務課 ☎889-2620

国民年金のお知らせ

平成30年7月～平成31年6月までの期間について 全額免除または納付猶予に該当しなくなった方へ

今後は、保険料の納付が必要となってきます ※平成30年度は月額16,340円

しかし現時点で・・・



※注意点※ 必ず以下の内容を持参ください

- ①ご来所される方の身元確認ができるもの
(例) 運転免許証、マイナンバーカード等
- ②代理の方が来所される場合は委任状が必要となります

【連絡先】 ①那覇年金事務所 住所：那覇市壺川2-3-9
☎855-1111 ※自動音声案内 1番→2番
②南風原町 国保年金課 ☎889-1798